

日薬連発第 430 号  
2025 年 6 月 20 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会  
(押印省略)

【周知依頼】「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の  
フォローアップのための特別調査について (依頼)

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、下記及び別添のとおり、周知依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしく  
願います。

**【厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課からの連絡文】**

内閣府新資本事務局より下記の依頼がございましたので、貴団体におかれましては、  
会員企業様に周知いただけますと幸いです。

- ・労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化を図るため、令和5年11月、内閣官房及び公正取引委員会は「[労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針](#)」(以下「本指針」という。)を策定しました。
- ・公正取引委員会は、昨年度に引き続き、本指針の実施状況についてフォローアップするため、「[令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査](#)」(以下「令和7年度特別調査」という。)を開始しております。
- ・昨年度同様 11 万名の事業者に対して調査票を発送するとともに、令和6年度の特別調査において、労務費転嫁指針に係る注意喚起文書を送付した 9,388 名及び公正取引委員会のウェブサイトに掲載しております。  
「よくある質問コーナー(独占禁止法)」の Q&A に係る注意喚起文書を送付した 6,510 名の事業者に対しても調査票を発送し、その後の取組状況を確認することとしています。
- ・つきましては下記添付の公平取引委員会のウェブサイトからのご回答にご協力いただきますようお願いいたします。

[https://www.jftc.go.jp/partnership\\_package/tokubetsu/chosa.htm](https://www.jftc.go.jp/partnership_package/tokubetsu/chosa.htm)